

付表1 無回答項目数の定義

	項目数	変数名	変数ラベル
1. 調査標本属性	69	B001-B069	-
除外項目内訳*1	1	B001	調査年
全17項目	1	B002	調査番号
	1	B003	認識番号
	5	B004-B008	OCR入力番号(入力機器・種別・処理月・処理県・シーケンス番号)
	1	B041	子の体重(不詳か否か)
	1	B043	子の身長(不詳か否か)
	1	B046	双子の順位
	1	B063	双子以上コード(コード)
	5	B064-68	回答者(複数回答ダミー)
カウント対象項目数	52	-	-
2. 調査票回答状況	177	B070-B246	-
除外項目内訳*2	7	B070-076	問1 ふだんの保育者(複数回答ダミー)
全108項目	10	B079-088	問2 同居の状況(複数回答ダミー)
	50	B096-145	問2補 兄弟姉妹の属性(第1子-第10子) 性別・元号・年・月・年齢
	1	B155	問3補 育児休業(お母さん) 取得期間
	1	B156	問3補 育児休業(お母さん) 取得しなかった理由
	1	B158	問3補 育児休業(お父さん) 取得期間
	1	B159	問3補 育児休業(お父さん) 取得しなかった理由
	1	B191	問8 父母の喫煙状況(お母さん) 1日の本数
	1	B192	問8 父母の喫煙状況(お母さん) 喫煙場所
	1	B194	問8 父母の喫煙状況(お父さん) 1日の本数
	1	B195	問8 父母の喫煙状況(お父さん) 喫煙場所
	6	B197-202	問9 子育てで意識して行っていること(内容:複数回答ダミー)
	7	B204-210	問10 子どもをもってよかったこと(内容:複数回答ダミー)
	8	B212-219	問11 子どもをもって負担に思うこと(内容:複数回答ダミー)
	12	B222-233	問12 相談者:複数回答ダミー
カウント対象項目数	69	-	-
3. 無回答項目総数	121	-	-

\*1 除外項目には欠損値のない属性、不詳回答の確認、一部の回答者のみに該当する設問、ならびに複数回答の設問を含む。

\*2 除外項目には複数回答の設問ならびに回答対象者が前問に依存する補足設問を含む。

## 8 21世紀出生児縦断調査における居住地移動サンプルの考察

西野 淑美  
金子 隆一

### 1. パネル調査における転居による脱落の影響

パネル調査にとって、調査不能・調査拒否サンプルの発生は困難な問題である。

まず、第1回目の調査不能・拒否は、調査協力者が母集団を反映しない可能性につながる。ただし、このこと自体は横断調査においても発生する問題である。

パネル調査の場合、それに加えて、第2回目以降に調査不能・拒否が発生したときに、同一個人を対象として経年データを蓄積しているため、代替りの人間で補うことができないという問題が生じる。調査不能・拒否サンプルは「脱落」(attrition)サンプルとならざるを得ない。そして、脱落がランダムに発生しない限りは、ある特定の属性を持つ対象の脱落率が大きいことになり、仮に第1回目調査の回答者が母集団をよく反映していても、回を追う毎に分析結果の母集団への一般化が難しくなっていく。よって、サンプルの脱落を防ぐことはパネル調査のマネージメントにおいて重要な課題である。

1993年より財団法人家計経済研究所が、1993年時点で20-34歳だった日本全国の女性を対象に実施している「消費生活に関するパネル調査」では、脱落理由が明確な場合、理由の上位は「多忙」「転居先不明」「長期不在」であるという。このうち、多忙や不在が理由の場合は、翌年には再び回答に協力する復活ケースも見られるが、転居先不明の場合の復活は1ケースも無い(村上, 2003b)。21世紀縦断両調査の回答者に比較的近い世代を対象としているこの調査の経験から、転居による脱落の予防は特に重要であることがうかがえる<sup>1</sup>。

幸い、21世紀出生児縦断調査では、転居した後も脱落していないサンプルが相当数ある。本稿では、21世紀出生児縦断調査の第1回と第2回調査を用いて、転居者、即ち居住地を移動したサンプルを追跡する手立てを講じなかった場合にどのような偏りが生じる可能性があったのかを、検討する。

21世紀出生児縦断調査は郵送調査によって実施されている。そのため、郵便局へ郵便物の転送依頼が出されていれば、第1回の調査以降に転居していて調査実施側に連絡が無かった対象者にも、第2回の調査票が届いている可能性が高い。よって、実際には第2回調査の時点では居住地移動者の大部分には調査票が届いていたと考えられる<sup>2</sup>。この状況を活

<sup>1</sup> 例えば高齢者を対象にした「高齢者の生活と健康に関する長期縦断調査」では、調査不能理由としては対象者の死亡が多く、転居は比較的少ない(小林, 2004:19)。

<sup>2</sup> 実査での転居情報の収集と扱いについて、厚生労働省の担当者にご教示いただいたことに謝意を記したい。それによると、まず調査対象に該当する子供について人口動態調査の目的外申請が行われ、出生票の「子の住所」欄から第1回調査の発送リストが作成された。上記リストにより発送後、転送処理されず戻ってきた調査票については、調査対象者から外されている。調査票の回答時に連絡のあった住所変更や、連絡用はがき(調査票発送時及び誕生日カード送付時に、住所等変更の場合の連絡用はがきを同封している)・担当へのTEL及びEメールにより連絡を受けた住所変更は、「発送住所ファイル」に随時反映して、次の調査票発送時に利用している。

かして、第1回調査と第2回調査のデータセットにおいて「住所地」変数の市区町村が異なるサンプル（以下では「移動サンプル」とする）の特徴を把握することで、彼らにもし調査票が届かずに脱落していたら、どのような層を取り逃がしたかになっていたのかを検討し、今後の調査においても転居による脱落防止を図っていくことが重要であることを示すねらいである。

## 2. 21世紀出生児縦断調査における居住地移動サンプル

「移動サンプル」は、例えばもし出生児縦断調査が訪問調査であって、その上転居していた対象者を追跡しないような調査だったならば、第2回目調査の時点で脱落していた可能性のある人たちである。彼らはどのような特性を持っているだろうか。

まず、「移動サンプル」の定義を詳述しておく。移動サンプルが、第1回調査と第2回調査のデータセットの「住所地」変数の市区町村が異なるサンプルであることは前述した。第1回調査データセットの「住所地」は人口動態調査出生票の「子の住所」欄に該当する（前節の注参照）。よって、実際はその時点でその住所に住んでおらず、転送で調査票を受け取った場合も含まれている。第2回目調査のデータセットの「住所地」は、第2回調査票発送時点で、前節の注の「発送住所ファイル」に記載されていた住所である。即ち、移動サンプルとは、出生届提出以降に転居したサンプルのうち、移動の自己申告があったサンプルである。

「移動サンプル」は第1回目調査回答者の8.3%（3918人）をしめる（表1）。第1回目と第2回目の居住市町村が同一であるサンプルは「非移動サンプル」、第1回目に回答したが第2回目に回答しなかったサンプルは「脱落サンプル」と呼ぶことにする。なお、同一市町村内での転居者は本データセットでは識別できないために非移動サンプルに含まれること、また転居したが自己申告をしてきていないサンプルも非移動サンプルに含まれることに留意しつつ、以下の分析を読んでいただきたい。

表1 移動と脱落の発生率

調査回	回収数	前回回答者中の回収率	前回から市町村移動したサンプル 「移動サンプル」	前回から市町村移動していないサンプル 「非移動サンプル」	脱落したサンプル
第1回調査	47015	(87.8%)	—	—	—
第2回調査	43926	93.4%	3918	8.3%	40008 85.1% 3089 6.6%

表2では、量的変数について非移動サンプルと移動サンプルと比較している。T検定の結果も記載したが、サンプル数が多いので参考値として扱われたい。

まず、移動サンプルは（出生児から見た）父母の年齢が若干若い。母の平成12年度の年収は両者にほぼ差がないが、父収入は、移動サンプルの方が年齢は若いにもかかわらず41.8

万円も高くなっている。それに伴って、父母の収入の合計や父母とその他の収入の合計も40万円近く多い。同居期間月数と母の生んだ子の数が短いことは、年齢の若さと適合する。

表2 非移動サンプルと移動サンプルの量的変数の平均値比較

	非移動サンプル (1)	移動サンプル (2)	(2)-(1)	合計
父の年齢	31.72	31.02	-0.70	31.56
	39,560	3,871	***	46,402
母の年齢	29.54	29.09	-0.45	29.37
	40,008	3,918	***	47,015
平成12年1年間の母の収入(万円)	101.18	100.27	-0.91	99.43
	38647	3808		45335
平成12年1年間の父の収入(万円)	447.35	489.16	41.80	445.50
	38030	3756	***	44549
平成12年1年間のその他の収入(万円)	11.18	10.43	-0.74	11.15
	39929	3911		46921
平成12年1年間の父母の収入(万円)	549.74	589.28	39.54	546.05
	37,518	3,725	***	43,954
平成12年1年間の父母+その他の収入(万円)	561.02	600.13	39.11	557.32
	37,462	3,721	***	43,891
同居期間月数	45.68	37.37	-8.31	44.63
	39391	3855	***	46190
この母の出産した子の数(死産含まず)	1.70	1.52	-0.18	1.69
	40,008	3,918	***	47,015
妊娠週数(週)	38.89	38.92	0.03	38.89
	39978	3917		46979
子の体重(g)	3035.86	3036.55	0.69	3034.81
	39998	3917		47001
子の身長(cm)	48.96	49.04	0.09	48.96
	39884	3904	*	46863
同居人数(多胎児込み)	3.19	2.81	-0.38	3.16
	39993	3916	***	46986
きょうだい等の人数(双子込みの人数)	0.70	0.51	-0.19	0.69
	40008	3918	***	47015
母の1日の喫煙本数	11.30	11.65	0.35	11.53
	6542	529		8124
父の1日の喫煙本数	18.76	18.31	-0.45	18.78
	24186	2138	*	28449
母乳の期間	4.85	4.97	0.12	4.81
	36968	3639	**	43321
人工乳の期間	5.12	5.05	-0.07	5.13
	29918	2899		35222
平成14年1月中の子育て費用(金額)	3.99	4.14	0.15	4.09
	38910	3816		45616
平成14年1月中の保育料(千円)	29.58	37.38	7.81	30.35
	2302	172	*	2711
父の家事・育児の点数	16.98	17.03	0.05	16.98
	37562	3624		43885

上段は平均値、下段はサンプル数

\*\*\* =0.1%水準、\*\* =1%水準、\* =5%水準で統計的に有意(t検定)

同居人数は移動サンプルの方が少ないが、その差は子供の人数の差より開いており、表3で示す三世代世帯の少なさと合致する結果である。子育てに関しては、移動サンプルで母乳期間が少々長く、保育料を払っている場合は月額8千円ほど高い。

表3では、質的変数について、非移動サンプルと移動サンプル毎の分布を比較している。カイ二乗検定の結果は参考として載せたが、脱落サンプルを除いて、非移動または移動という変数と各変数とをクロス集計した場合のカイ二乗値による検定である。サンプル数が多いのでほとんどの項目で0.1%水準で有意となってしまうが、回答者、嫡出の別、子供の性別、子供を持って負担に思うことの有無(第1回)は、独立とは言えないとの結果になっている。出生月による違いが有意になっていることは気になるところである。

全体サンプルに対する移動サンプルの比率が10%を超えている項目には網掛けをした。まず、第1回調査時点に13大都市に居住していたサンプルの移動率が高い。また、第1回調査時に「今回の妊娠・出産がきっかけで引っ越した」「その他の理由で引っ越しや増築をした」というサンプルの移動率が高い。ここには第1回調査時に転送によって調査票を受け取ったケースも含まれている可能性があるとはいえ、第1回調査の前と第1回と第2回調査の間の二度にわたって転居した、移動の多い層が存在することがうかがえる。

子育ての不安が「すごくある」層に移動者も多いのは、父母以外にふだんの保育者がいないケースの移動率が高いことと関連している可能性があるだろう。同居者構成の変化の変数からは、移動は祖父母との同別居の変化を伴うことが多いことがうかがわれる。

就業については、父母とも、学生である場合に移動率が高い。同時に、父の労働時間が60時間以上であったり通勤時間が長い人も、移動率が高区、出産後母が仕事を探していないケースも移動率が高い。また、父母とも、学歴が高いほど移動率が高い。

別居・離死別など、夫婦関係の変化を伴うケースや、ひとり親世帯の移動率の高さにも留意の必要がある。

以上の素描だけでも、移動を申告するような転居者が含まれる率が特定の属性において高くなっていることが分かる。大都市居住、核家族、父母とも高学歴、父親は勤め人、母親は仕事をせず、祖父母等の手を借りずに育児を請け負っている、といった属性に移動者が多めに含まれる。移動者の父収入は高めで、子供数は比較的少ない。また、親が学生であったり、別居・離死別があったり、ひとり親である世帯の移動率が高い。転居者への対処を全く行っていなかったならば、第2回目調査以降はこうした属性を備えるサンプルが多めに脱落し、サンプルに偏りが生じていったことが予想される。

表3 非移動サンプルと移動サンプルの質的変数の比較

変数	非移動サンプル内の分布(%)	移動サンプル内の分布(%)	移動サンプル数(a)	全体サンプル数(b)	移動サンプルの比率(a/b)
全体	100.0	100.0	3918	47015	8.3%
回答者の組合せ(第1回)					
母が回答	87.7	88.3	3461	41198	8.4%
父が回答	7.7	6.9	270	3597	7.5%
父母のみ回答	4.1	4.1	159	1912	8.3%
その他	0.4	0.6	24	220	10.9%
第1回調査時の住所地の規模					
13大都市	21.0	26.1	1021	10061	10.1%
その他の都市	59.7	56.6	2218	27943	7.9%
郡部	19.3	17.3 ***	679	9011	7.5%
嫡出子・否の別					
嫡出子	98.9	98.8	3871	46402	8.3%
嫡出子でない子	1.1	1.2	47	613	7.7%
性別					
男	52.0	51.8	2030	24436	8.3%
女	48.0	48.2	1888	22579	8.4%
出生月					
1月	49.2	57.2	2241	23423	9.6%
7月	50.8	42.8 ***	1677	23592	7.1%
住まいの広さ(第1回)					
手狭だと感じている	33.7	32.1	1259	15865	7.9%
必要な広さはある	43.3	45.0	1763	20310	8.7%
十分にゆとりがある	18.0	19.7	771	8502	9.1%
あまり考えたことがない	4.6	2.9 ***	112	2144	5.2%
引っ越しや増築の状況(第1回)					
引っ越しや増築をしていない	73.1	43.7	1713	32889	5.2%
今回の妊娠・出産をきっかけで引っ越した	9.9	17.8	696	5150	13.5%
今回の妊娠・出産をきっかけで増築した	0.6	0.3	13	288	4.5%
その他の理由で引っ越しや増築した	15.2	37.3 ***	1461	8077	18.1%
子どもをもって負担に思うことの有無(第1回)					
負担に思うことがある	79.5	80.6	3159	37357	8.5%
負担に思うことがない	20.0	18.8	738	9364	7.9%
子どもをもって負担に思うことの有無(第2回)※					
負担に思うことがある	87.3	88.5	3378	37518	9.0%
負担に思うことがない	12.7	11.5 *	439	5392	8.1%
子育ての不安や悩みの有無(第1回)					
すごくある	6.5	7.6	297	3111	9.5%
少しある	55.7	56.2	2202	26078	8.4%
ほとんどない	37.6	35.9 **	1405	17679	7.9%
子育ての不安や悩みの有無(第2回)※					
すごくある	5.0	6.0	228	2204	10.3%
少しある	51.4	53.4	2041	22186	9.2%
ほとんどない	43.5	40.6 **	1553	18590	8.4%
父母の国籍					
父母とも日本人	97.0	97.4	3815	45399	8.4%
母が日本人(父の国籍不詳を含む)	1.6	1.9	73	885	8.2%
父が日本人	1.0	0.5	21	514	4.1%
その他	0.4	0.2 **	9	217	4.1%
ふだんの保育者(第1回)					
母のみ	42.0	42.6	1671	19948	8.4%
父母のみ	31.8	39.4	1544	14992	10.3%
母と祖母や祖父やその他	7.5	5.4	212	3450	6.1%
父母と祖母や祖父やその他	13.1	9.0	351	5917	5.9%
母と保育所の保育士や保育ママさんやベビーシッター	0.7	0.7	26	366	7.1%
父母と保育所の保育士や保育ママさんやベビーシッター	1.3	1.0	40	597	6.7%
1~6以外の組合せ(不詳を除く)	3.7	1.9 ***	73	1726	4.2%
世帯構成(第1回)					
核家族世帯	76.1	84.8	3321	36030	9.2%
三世帯世帯	21.5	11.0	430	9648	4.5%
ひとり親世帯(祖父母含む)	1.9	3.9	154	1072	14.4%
その他	0.5	0.3 ***	12	252	4.8%
保育士や保育ママやベビーシッター利用(第1回)					
利用していない	95.8	97.4	3818	45035	8.5%
利用している	4.2	2.6 ***	100	1980	5.1%
出産1年前の母の就業状況					
無職	43.3	45.7	1792	20389	8.8%
学生	1.0	1.3	50	557	9.0%
勤め(常勤)	31.9	32.6	1276	14886	8.6%
勤め(パート・アルバイト)	17.0	17.0	665	8099	8.2%
自営業・家業	4.5	1.9	73	2016	3.6%
内職	0.9	0.4	17	424	4.0%
その他	0.4	0.4 ***	16	202	7.9%
出産1年前の父の就業状況					
無職	0.8	0.8	31	412	7.5%
学生	0.6	1.4	52	348	14.9%
勤め(常勤)	83.8	89.7	3440	38853	8.9%
勤め(パート・アルバイト)	1.6	1.7	67	830	8.1%
自営業・家業	11.7	5.1	196	5209	3.8%
内職	0.0	0.0	0	3	0.0%
その他	0.3	0.3 ***	13	137	9.5%

※の項目は第2回調査のみ集計可能な項目。よって、全体サンプル数には第2回で脱落したサンプルは含まれない。

表3 非移動サンプルと移動サンプルの質的変数の比較(続き)  
変数

	非移動サン プル内の分 布(%)	移動サン プル内の 分布(%)	移動サン プル数(a)	全体サン プル数(b)	移動率 (a/b)	
世帯主の主な仕事(出生時)	不詳	1.8	1.7	68	875	7.8%
	農家	3.3	1.2	46	1455	3.2%
	自営	8.5	4.1	162	3871	4.2%
	勤労者Ⅰ	34.6	27.6	1083	16160	6.7%
	勤労者Ⅱ	41.1	53.6	2102	19473	10.8%
	その他	9.3	9.8	384	4436	8.7%
	無職	1.4	1.9 ***	73	745	9.8%
出産6か月後時点の母の就業状況	仕事を探している	9.0	9.2	362	4447	8.1%
	探していない	63.8	72.7	2848	30066	9.5%
	学生	0.2	0.3	13	99	13.1%
	現在育児休業中	10.3	8.5	332	4725	7.0%
	勤め(常勤)	5.5	3.3	131	2532	5.2%
	勤め(パート・アルバイト)	4.2	2.4	93	1967	4.7%
	自営業・家業	4.5	1.8	72	2020	3.6%
	内職	1.1	0.6	25	485	5.2%
	その他	0.3	0.2 ***	8	126	6.3%
出産6か月後時点の父の就業状況	仕事を探している	1.2	1.2	46	557	8.3%
	探していない	0.1	0.2	7	78	9.0%
	学生	0.2	0.5	21	129	16.3%
	現在育児休業中	0.0	0.0	1	6	16.7%
	勤め(常勤)	83.0	89.6	3424	38479	8.9%
	勤め(パート・アルバイト)	1.3	1.5	57	669	8.5%
	自営業・家業	12.2	5.3	201	5423	3.7%
	内職	0.0	0.0	1	2	50.0%
	その他	0.3	0.3 ***	13	146	8.9%
父の労働時間(第1回)	なし	1.9	2.4	93	971	9.6%
	20時間未満	4.5	3.5	133	2174	6.1%
	20時間以上40時間未満	8.1	6.8	258	3709	7.0%
	40時間以上60時間未満	56.7	54.9	2089	25878	8.1%
	60時間以上	25.1	29.3 ***	1117	11737	9.5%
父の通勤時間(第1回)	労働時間なしのとき	1.9	2.4	93	971	9.6%
	通勤に時間がかからない	9.3	6.6	253	4226	6.0%
	30分未満	44.2	40.8	1555	20265	7.7%
	30分以上1時間未満	25.5	29.0	1103	11846	9.3%
	1時間以上1時間30分未満	10.7	13.4	510	4944	10.3%
	1時間30分以上	3.1	3.4 ***	128	1405	9.1%
母の最終学歴※	中学校	4.3	3.3	129	1822	7.1%
	専修・専門学校(中学校卒業後)	1.4	1.0	39	583	6.7%
	高校	40.0	32.0	1246	17157	7.3%
	専修・専門学校(高校卒業後)	17.9	17.2	670	7779	8.6%
	短大・高専	23.2	26.8	1044	10256	10.2%
	大学	12.7	18.6	722	5792	12.5%
	大学院	0.5	0.8	33	239	13.8%
	その他	0.1	0.2 ***	8	48	16.7%
父の最終学歴※	中学校	7.1	5.0	190	2988	6.4%
	専修・専門学校(中学校卒業後)	1.4	0.9	36	594	6.1%
	高校	40.7	30.5	1165	17169	6.8%
	専修・専門学校(高校卒業後)	12.7	10.8	413	5415	7.6%
	短大・高専	3.1	2.7	103	1343	7.7%
	大学	31.6	44.6	1704	14136	12.1%
	大学院	3.3	5.4	205	1489	13.8%
その他	0.1	0.0 ***	1	51	2.0%	
第1回から第2回の同居者構成の変化※	前回(第1回)から祖父母と別居	74.4	79.1	3099	32877	9.4%
	祖父母と別居 → 同居	2.9	7.3	284	1458	19.5%
	前回(第1回)から祖父母と同居	20.6	8.4	330	8565	3.9%
	祖父母と同居 → 別居	2.0	5.2 ***	204	1016	20.1%
父の同居の状況(第2回)※	同居	96.1	93.2	3653	42112	8.7%
	単身赴任中(定期的に帰宅)	1.2	1.3	50	523	9.6%
	単身赴任中(帰宅しない)	0.5	0.9	34	230	14.8%
	別居・死別・離別	2.2	4.6 ***	181	1061	17.1%

※の項目は第2回調査のみ集計可能な項目。よって、全体サンプル数には第2回で脱落したサンプルは含まれない。

### 3. 移動サンプルと脱落サンプルの比較

第2回調査時点での脱落サンプルには、一部転居先不明による脱落が含まれると考えられる。第1回目の調査票の配布時にすでに出生票に記入した住所から転居しており、第1回調査は郵便局からの転送によって調査票が配布されて回答したが、転居の連絡葉書を調査実施側に出してくれず、第2回調査では郵便局の転送期間切れになって調査票が手元に届かなかった場合などである。第1回調査以降に転居したが、郵便局へ転送依頼の届けを出しておらずに第2回の調査票が転送されなかった場合も考えられる。しかし、第2回調

表4 非移動サンプル・移動サンプル・脱落サンプルの量的変数の平均値比較

	非移動サンプル (1) (再掲)	移動サンプル (2) (再掲)	脱落サンプル (3)	移動+脱落 サンプルの 平均値 (4)	(4)-(1)	(2)-(1) (再掲)
父の年齢	31.72	31.02	30.03	30.59	-1.13	-0.70
	39,560	3,871	2,971	6,842	***	***
母の年齢	29.54	29.09	27.60	28.43	-1.11	-0.45
	40,008	3,918	3,089	7,007	***	***
平成12年1年間の母の収入(万円)	101.18	100.27	74.78	89.30	-11.89	-0.91
	38647	3808	2880	6,688	***	***
平成12年1年間の父の収入(万円)	447.35	489.16	360.69	434.71	-12.65	41.80
	38030	3756	2763	6,519	**	***
平成12年1年間のその他の収入(万円)	11.18	10.43	11.73	11.00	-0.17	-0.74
	39929	3911	3081	6,992		
平成12年1年間の父母の収入(万円)	549.74	589.28	435.50	524.50	-25.24	39.54
	37,518	3,725	2,711	6,436	***	***
平成12年1年間の父母+その他の収入(万円)	561.02	600.13	447.32	535.77	-25.26	39.11
	37,462	3,721	2,708	6,429	***	***
同居期間月数	45.68	37.37	40.22	38.60	-7.07	-8.31
	39391	3855	2944	6,799	***	***
この母の出産した子の数(死産含まず)	1.70	1.52	1.73	1.61	-0.09	-0.18
	40,008	3,918	3,089	7,007	***	***
妊娠週数(週)	38.89	38.92	38.83	38.88	-0.01	0.03
	39978	3917	3084	7,001		
子の体重(g)	3035.86	3036.55	3018.99	3,028.81	-7.04	0.69
	39998	3917	3086	7,003		
子の身長(cm)	48.96	49.04	48.88	48.97	0.02	0.09
	39884	3904	3075	6,979		*
同居人数(多胎児込み)	3.19	2.81	3.23	3.00	-0.19	-0.38
	39993	3916	3077	6,993	***	***
きょうだい等の人数(双子込みの人数)	0.70	0.51	0.72	0.61	-0.09	-0.19
	40008	3918	3089	7,007	***	***
母の1日の喫煙本数	11.30	11.65	12.92	12.49	1.20	0.35
	6542	529	1053	1,582	***	
父の1日の喫煙本数	18.76	18.31	19.48	18.89	0.13	-0.45
	24186	2138	2125	4,263		*
母乳の期間	4.85	4.97	4.05	4.58	-0.28	0.12
	36968	3639	2714	6,353	***	**
人工乳の期間	5.12	5.05	5.36	5.19	0.07	-0.07
	29918	2899	2405	5,304	*	
平成14年1月中の子育て費用(金額)	3.99	4.14	5.46	4.71	0.72	0.15
	38910	3816	2890	6,706	***	
平成14年1月中の保育料(千円)	29.58	37.38	32.80	34.73	5.15	7.81
	2302	172	237	409	*	*
父の家事・育児の点数	16.98	17.03	16.86	16.96	-0.02	0.05
	37562	3624	2699	6,323		

上段は平均値、下段はサンプル数

\*\*\* =0.1%水準、\*\* =1%水準、\* =5%水準で統計的に有意(t検定)



査時点では、転居の連絡をしていなくても転居者の手元にも調査票が届く確率は、第 3 回以降に比べてまだかなり高いはずであり、脱落の多くは、拒否・多忙・長期不在など、転居先不明以外の理由であると推定される。脱落サンプルは、第 1 回目調査回答者の 6.6% (3089 人) をしめる。

脱落サンプルについても第 1 回目調査時点でのデータがあることはパネル調査の利点である。本データセットの場合は加えて、第 1 回目回答者の全員について、出生時の人口動態調査の出生票データもある<sup>3</sup>。(杉澤他, 2000) にならって、第 2 回目脱落サンプルと、第 2 回目回答者の「移動サンプル」・「非移動サンプル」の間に、第 1 回目調査または出生時の人口動態統計の量的変数で平均値の違いが見られるかを検討する。

平均値の一覧と T 検定の結果を表 4 に示す。冒頭で移動サンプルを脱落予備軍と位置づけたが、移動サンプルと脱落サンプルの傾向はだいぶ違う。移動サンプルと非移動サンプルは比較的値が近いが脱落サンプルは数値が離れている変数(母年齢, 母収入, 母乳・人工乳期間, 父母の喫煙本数, 子育て費用), 非移動サンプルと脱落サンプルは近いが移動サンプルは数値が離れている変数(母の出産子の数, 同居人数, きょうだい数), 移動サンプルと脱落サンプルが非移動サンプルの値を挟んで反対方向にはなれている変数(父・父母計・父母+その他の収入)などがある。両者が非移動サンプルから同じ方向に離れているのは、同居期間月数と保育料ぐらいである。

また、もし今回の移動サンプルが脱落していて、しかも脱落原因がわかっていなかった場合に、変数によっては脱落の影響が見えにくくなるという問題が生じたことも予想される。例えば父母の年収は、移動サンプル+脱落サンプルの平均は 524.5 万円となり、非移動サンプルの 549.7 万円とは 25 万円ほどの差にしか見えないが、これは移動サンプルの 589.3 万円と、脱落サンプルの 435.5 万円が打ち消しあつての数値である。移動者と他の脱落が区別できないまま脱落していたら、脱落によるサンプルの偏りは過小評価されていたおそれがある。

他の属性においても、移動サンプルと非移動サンプルを比較した場合と、脱落サンプルと移動サンプルを合わせて非移動サンプルと比較した場合では、T 検定の結果が変わる場合(母の収入, 子の身長, 母・父の喫煙本数, 母乳・人工乳の期間, 子育て費用)や、差の符合が入れ替わる場合(T 検定で有意のもののみ: 父・父母・父母+その他の収入, 父の喫煙本数, 母乳・人工乳の期間)がある。

以上のことから、移動サンプルと、主に移動以外の理由による脱落サンプルとは、属性がかなり違う可能性が読み取れる。拒否などによる脱落サンプルと、移動が活発な条件下にいる移動サンプル—すなわち対応によっては脱落予備軍である—については、できる

<sup>3</sup> 2001 年 1 月出生児のサンプルについては、出生届提出の際に「平成 12 年人口動態職業・産業調査」の客体にもなっている。そのことを利用して、人口動態職業・産業別統計と 21 世紀出生児縦断調査のリンケージ分析が行われ、人口動態統計特殊報告として公表されている(厚生労働省大臣官房統計情報部編, 2004)。可能なリンケージを進めることで、脱落要因のより詳細な分析の可能性が広がるかもしれない。

限り脱落を防ぐのはもちろんのこと、少なくとも脱落した際には両者を識別できる工夫をしておく必要があるだろう。

#### 4. 調査実施上における脱落防止の方法

それでは、脱落を未然に防ぐには、実際にどのような方法があるのか。転居先不明による脱落に限らず脱落全般に関して、既存のパネル調査でとられている方法を一部調べた。

前述の「消費生活に関するパネル調査」では、転居はがき送付の依頼、年賀状・前年度の調査結果の概要・調査の結果を報じた新聞雑誌記事集の送付、調査回収時の謝礼の配布を行っている。また、第10年度の調査時には、調査対象者と調査員にプレゼントを渡したという（村上，2003a:30；村上，2003b:120）。東京都老人総合研究所の「高齢者の生活と健康に関する長期縦断調査」では調査員の教育、調査員への手土産、対象者が高齢のため回答できない場合は親しい人による代行調査、調査結果報告、謝礼の支払いを行っている。早稲田大学人間総合研究センターのパネル調査「からだ・こころ・つながりの発達研究」では、調査報告や年賀状・暑中見舞い・災害時の見舞い状の送付、シンポジウムへの招待、回答者の知人を事務局で把握しておく方法をとっている。ニッセイ基礎研究所の「中高年パネル調査」では、謝金の額を上げたり、郡部では図書券・商品券の利用が困難であるために現金に変更した結果、回収率が上昇したという（以上、永井他，2002）。

海外ではどのような工夫があるのか。家計経済研究所が諸外国のパネル調査実施機関にインタビューをしたところによると、礼状を送ったり、対象者に調査結果を簡単に報告することで調査の意義を理解してもらうことは、調査協力につながるとされる。毎年同じ調査員が調査に行くことで、対象者との関係ができたり、在宅時間の予想が容易になったりする効果があるという。拒否しようとする対象者にはベテラン調査員が説得にあたる、対象者と親しい人の連絡先を控えて対象者の転居先が不明になることを防止するなどの工夫もある。また、多忙で拒否する場合には、短い調査のみを行うという方法もある（村上，2003b:120）。

アメリカでは、謝礼が重要になる場合が報告されている。調査にかかる時間が2倍になったら謝礼を2倍にしたり、なかなか調査に応じない対象者には謝礼を一定上限まで値上げしていくことを調査員に許容している調査もある。他国の例では、謝金ではなく謝品を配布する場合もあるという（永井他，2001:64）。

Farringtonらは、1960年代に8歳の時点で第1回の調査をし、32歳まで追跡した調査の様子を紹介している（D.Farrington et al., 1990）。専任スタッフが、選挙人名簿や電話帳のチェックを初め、近隣・親族への問合せ、犯罪記録の閲覧や住宅局等の助けまで得て、時には数ヶ月かけて居所を突きとめたというこの調査は、約95%の回答率を誇った。ただし、そこまでの追跡には、時間的・費用的な問題と、現在では情報公開上の制度的・倫理的な問題が出てくるだろう。

ちなみに、21世紀出生児調査の場合は誕生日カードを送付している。そして、調査票を

発送する際及び誕生日カードを送付する際に、住所等が変わった場合の連絡用はがきを同封し、対象者に転居の際の連絡を促している。このような方法に加えて、国による調査であることを活かして、住民票の移動情報を利用できるようにするなどの措置をとることができれば、自己申告をしない転居者も捕捉可能になり、調査の精度が飛躍的に高まるだろう。

来年度はさらに脱落防止手法に関する文献調査を進めたい。

## 5. まとめ：転居者捕捉の工夫を

3・4節の分析からは、出産はある程度の率の転居を伴うライフイベントであること、そして、居住地を移動してそれを自己申告する層は、脱落者一般とも違う、一定の傾向をもった層であるとの結論を、一定程度引き出せると考える。

その傾向とは、大都市居住、核家族、高学歴、父収入が高い、父の労働時間と通勤時間が長い、母は暫く専業主婦の予定である、といった傾向である。また、父母の一方が学生であったり、父母に別居・離死別があったサンプルやひとり親世帯も移動率が高い。祖父母との同別居の変化も移動を伴う率が高い。

もちろん、出産から1・2年の間に転居する層とそれ以降に転居する層が異なっている可能性はある。しかし、今回見出されたような特徴を持った層が引き続き移動を行って、転居の申告をせずに脱落していく可能性もあり、また移動すること自体が一つの変数と考えられるので、サンプルの偏りを避けるためには、今後とも出生児調査において転居者の追跡に注力する必要があると考える。

この中で政策的には、他の親族等の助けが得られていない核家族世帯や、離死別のあった世帯・ひとり親世帯は、特に捕捉していく必要があるかもしれない。そうした世帯を脱落させない工夫をより詳細に提示するとともに、その属性をより特定するために多変量解析や時系列の分析を行う必要があるだろうが、これらは来年度の課題としたい。

そして、今回「非移動サンプル」として扱った中に一定数含まれているはずである、転居しても自己申告をしない層についても、脱落させない工夫を早めに施す必要がある。

また、現在は訪問調査を行っていて、転居者のみ郵送調査をしている21世紀成年者縦断調査においては、転居者の捕捉には注力できていないと聞いている。だが、(坂本, 2003)では、「消費生活に関するパネル調査」において最も安定的に脱落確率に影響を与えてきている要因は「結婚予定」「新婚」など世帯変動であるとの知見が得られている。21世紀出生児調査においても、出産1年前から出産半年後までに、妊娠・出産がきっかけで引っ越した人は第1回目調査回答者の11.0%、その他の理由で引越・増築をした人が17.2%いる。出産後半年から出産後1年半の間に転居する者(移動サンプル)が、第1回目調査回答者の8.3%(第1回目調査票配布者の7.3%)をしめることと考え合わせると、前者には増築が含まれていることや、両期間に移動している重複サンプルを考慮しても、出産経験層の2〜3割は、出産に伴って転居していることになる。ならば21世紀成年者縦断調査において

も、出産というライフイベントを捕捉して少子化につながる諸要因を同定するためには、結婚・出産を伴う可能性が高い転居者を丹念に追う必要があることが指摘できよう。

具体的な転居者の追跡方法については、前節でも触れたが、例えば住民票の移動情報を利用できるようにするなど、国が実施する調査ならではの方法が検討に値するのではないだろうか。また例えば、出生児調査なら対象児の祖父母にあたる人、成年者調査ならば対象者の親などの連絡先を聞いておいて転居先不明の際に問い合わせることは、比較的簡単に実施できる方法である。なお、留置調査である成年者調査では、脱落の場合には転居先不明か拒否か不在かなどの脱落理由を分類できると考えられるので、データに含めてほしい。

偏った脱落を防ぐためにも、脱落数自体を減らすためにも、出生児調査・成年者調査とも転居者の追跡において一層の工夫を期待したい。

#### 【参考文献】

D.Farrington et al. (1990) 'Minimizing attrition in longitudinal research', in D. Magnusson and L. R. Bergman eds. *Data quality in longitudinal research*, 122-147.

小林江里香(2004)「研究対象と方法」東京都老人総合研究所『後期高齢者における健康・家族・経済のダイナミクスⅡ』, 東京都老人総合研究所。

厚生労働省大臣官房統計情報部編(2004)『出生前後の就業変化に関する統計：人口動態職業・産業別統計と 21 世紀出生児縦断調査のリンケージ分析』厚生統計協会。

松田芳郎・伴金美・美添泰人編著(2000)『講座『ミクロ統計分析』第 2 巻 ミクロ統計の集計解析と技法』, 日本評論社。

村上あかね(2003a)「消費生活に関するパネル調査」の概要『人口学研究』32:25-31。

村上あかね(2003b)「なぜ脱落したのか：消費生活に関するパネル調査」における脱落理由の分析『家計・仕事・暮らしと女性の現在：消費生活に関するパネル調査(第 10 年度)』, 家計経済研究所, 115-122。

永井暁子, 久木元真吾, 溝口由己(2002)「パネル調査・カンファレンス」レポート『季刊家計経済研究』54:70-81。

永井暁子, 溝口由己, 樋口美雄, チャールズ・ユウジ・ホリオカ(2001)「世界のパネル調査：ミシガン・パネル調査会議から」『季刊家計経済研究』50:63-68。

坂本和靖(2003)「誰が脱落するのか：消費生活に関するパネル調査」における脱落サンプルの分析『家計・仕事・暮らしと女性の現在：消費生活に関するパネル調査(第 10 年度)』, 家計経済研究所, 123-136。

杉澤秀博他 (2000)「全国高齢者に対する 12 年間の縦断調査の脱落者・継続回答者の特性」『日本公衆衛生雑誌』47(4):337-349。

## 9 出生動態や意識の地域間格差に関する分析への課題

相馬 直子

金子 隆一

### 1. 問題意識：「都市型少子化の進行」から、「地域型少子化の進行」へ

特に 1989 年の 1.57 ショック以降、出生率の低下が問題となり、その対策が議論され、各都道府県においてもその対応策が実行されて久しい。平成 15 年現在、全国の出生率は 1.29 であり、最も低いのが東京 (1.00) である一方で、沖縄は 1.72 と最も高い (表 1)。

たしかに、過去 23 年の変化 (1980~2003 年) をみると、都市部の下げ幅が大きく、都市部における少子化の進行が、日本社会全体の少子化の進展をもたらしてきたといえる (図 1)。しかしながら、時期を区分してみると、1990 年代半ばまでの少子化と、1990 年代半ば以降の少子化は、質的に変化していることがわかる (図 2~6)。すなわち、1990 年代半ばまで、日本全国の出生率を下げているのは、都市部 (東京・神奈川・千葉・大阪・京都) であった。

1990 年代半ば以降、こうした都市部の都府県は、むしろ全国の出生率を食い止める方向に転換しているのに対して、新たな地方の県が、出生率を下げている。したがって、1990 年代半ばまでが「都市型少子化の進行」であったならば、1990 年代半ば以降は、新たな、「地方型少子化の進行」の段階を迎えているともいえる。ややもすれば、出生率の数値の高低から「都市型少子化の進行」が議論の中心となりがちであるが、本格的な次世代育成支援を行っていくには、「都市型の少子化」のみならず、「地方型の少子化」の進行に関する要因特定・施策効果の測定を通じた検討が求められる。さらに、今年度は次世代育成支援に関する地方自治体の行動計画策定が義務となっており、「地域の視点」からの対策の重要性がより一層高まっており、次世代育成支援対策に関して、「地域」という視点を入れた政策評価のシステム構築は喫緊の課題である。本研究も、「地域」という視点を入れた政策評価システム構築の一環として位置づけられる。

具体的な研究課題は、出生動態や意識の「地域間格差」という視点から、2 調査の統合や他の調査とのリンケージに関して、「地域」という変数を導入した分析の可能性や分析法の開発という点にある。初年度である本年度 (2004 年度) は関連のレビューを考察し、課題を示す。そして、次年度 (2005 年度) には、実際の 2 調査のデータをもとに、出生動態や意識の「地域間格差」分析を行うためのデータセットを作成し、検討を行う。

表 1 : 平成 15 年の合計特殊出生率

	全国	1.29
1	沖縄	1.72
2	福島	1.54
3	鳥取	1.53
4	佐賀	1.51
5	宮崎	1.49
6	山形	1.49
7	鹿児島	1.49
8	熊本	1.48
9	島根	1.48
10	福井	1.47
11	岩手	1.45
12	長崎	1.45
13	長野	1.44
14	香川	1.42
15	滋賀	1.41
16	大分	1.41
17	岡山	1.38
18	群馬	1.38
19	石川	1.38
20	栃木	1.38
21	山梨	1.37
22	静岡	1.37
23	愛媛	1.36
24	岐阜	1.36
25	山口	1.36

26	三重	1.35
27	青森	1.35
28	富山	1.35
29	茨城	1.34
30	広島	1.34
31	高知	1.34
32	新潟	1.34
33	愛知	1.32
34	徳島	1.32
35	和歌山	1.32
36	秋田	1.31
37	宮城	1.27
38	福岡	1.25
39	兵庫	1.25
40	埼玉	1.21
41	神奈川	1.21
42	千葉	1.20
43	大阪	1.20
44	北海道	1.20
45	奈良	1.18
46	京都	1.15
47	東京	1.00

図1 出生率変化の割合 (1980~2003年)

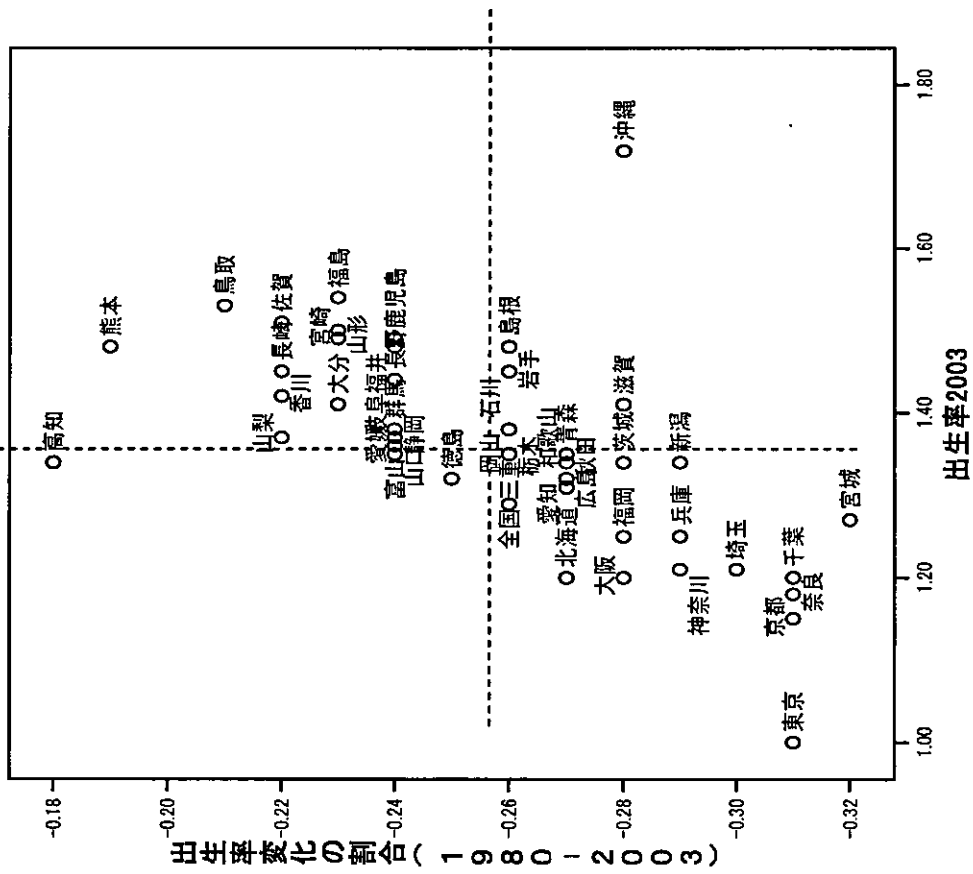


図2 出生率変化の割合 (1970~1980年)

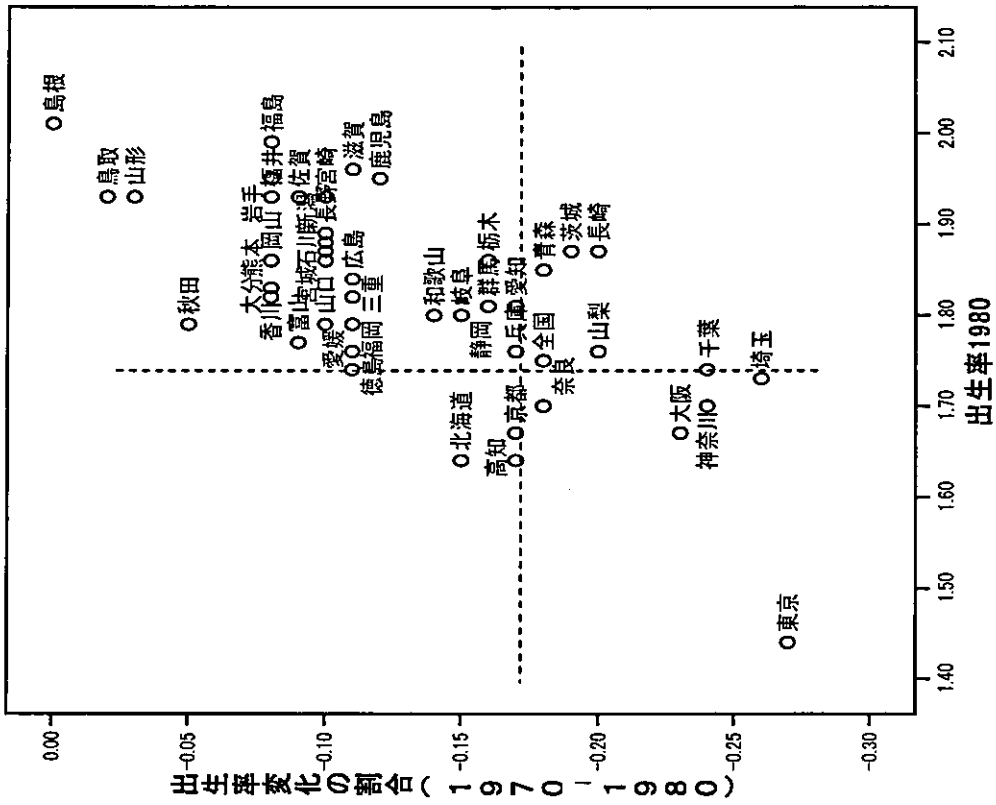


図3 出生率変化の割合(1980~1993年)

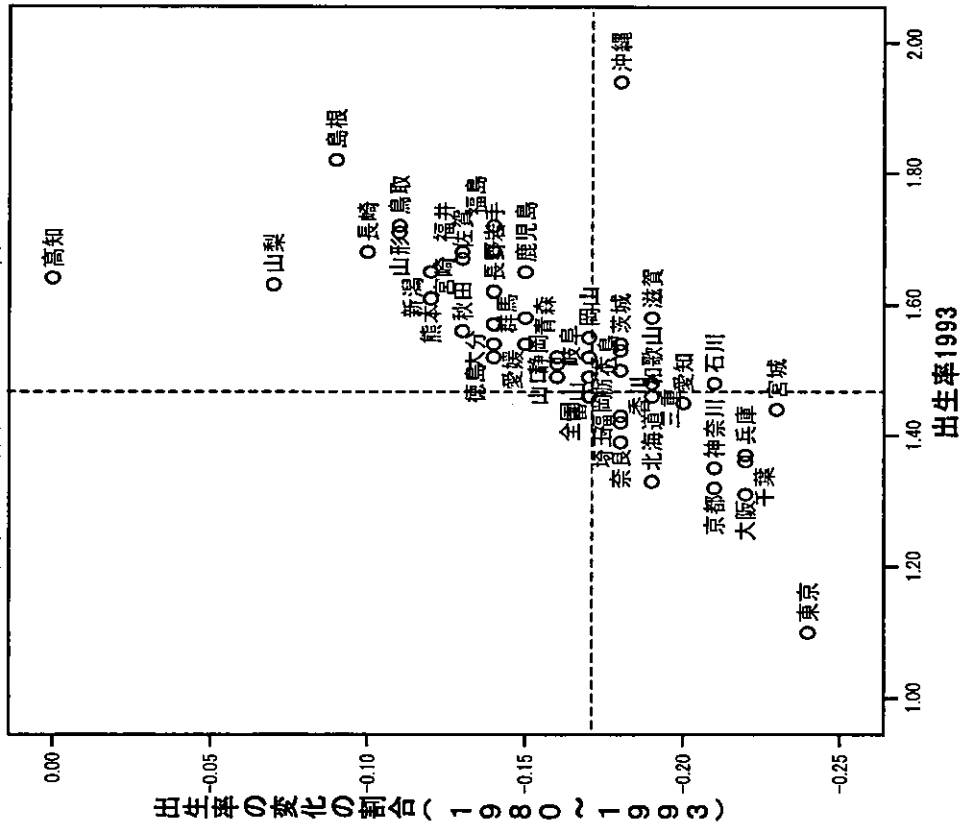


図4 出生率変化の割合(1993~2003年)

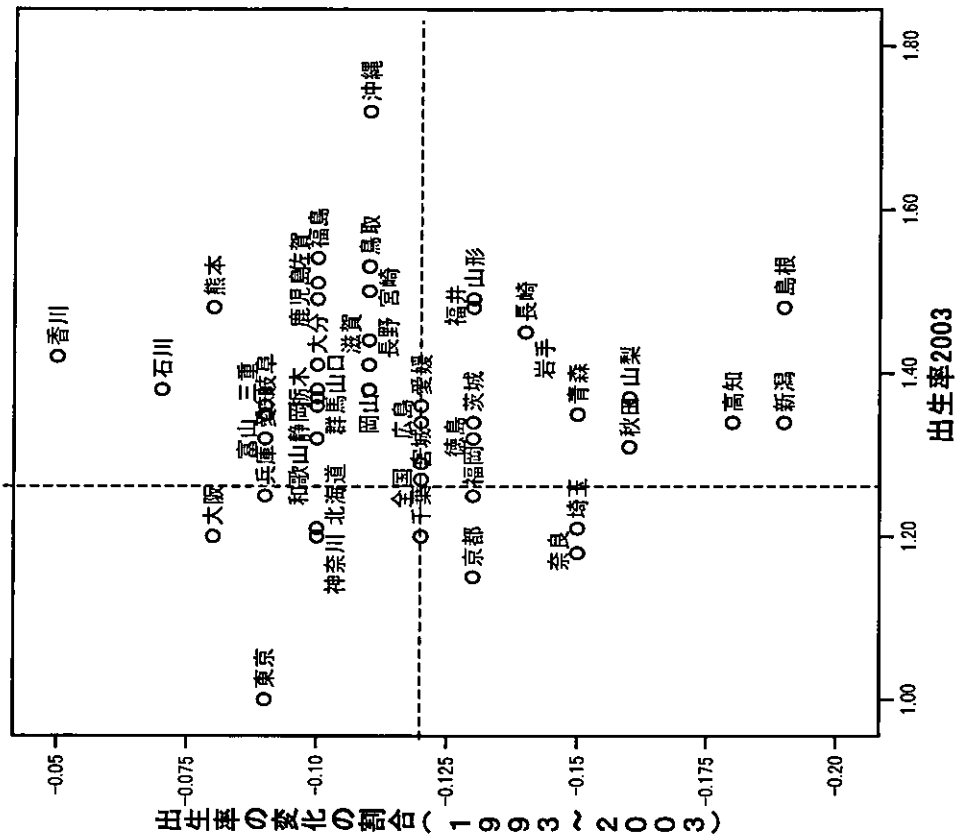




図5 出生率の変化の割合 (1993～1998年)

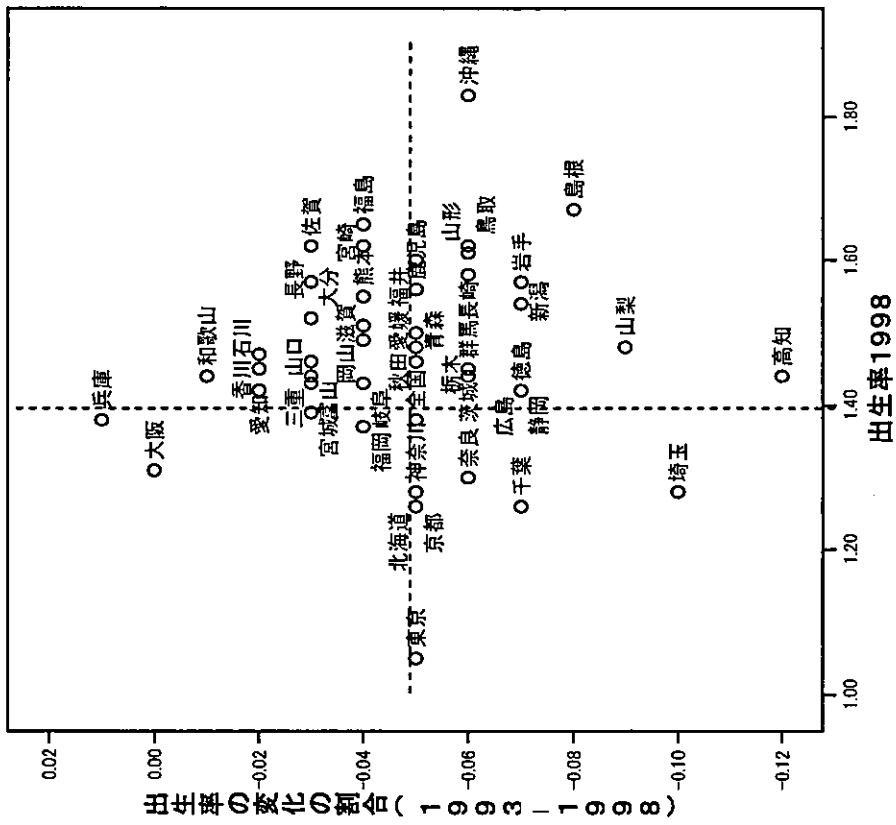
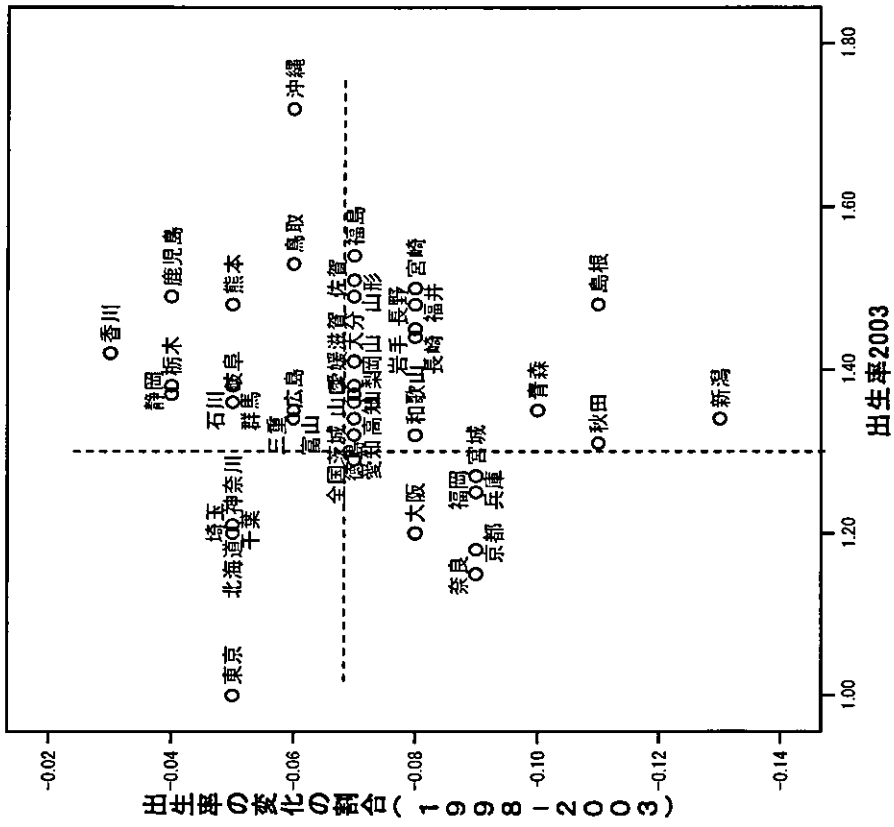


図6 出生率の変化の割合 (1998～2003年)



## 2. 先行研究のレビュー

### (1) 『地域の視点から少子化を考える』(国土庁計画・調整局編 1998)

第一に、最近の地域人口の動向に関する概観から、地域の少子化の動向が今後の地域社会を考えていく上で重要な視点であること、市区町村レベルでみると、出生力の低下や若年人口の流出等により、出生数が減少し、人口が自然限となっている地域が非常に多いことがまず指摘される。

第二に、晩婚化、晩産化は、全国的に生じているが、細かくみていくと、地域ごとの特色があること、今後の出生力の動向を占うには、それぞれの地域の特色をふまえた見直しを行う必要があることが示される。具体的には、クラスター分析を通じて、以下の4つのグループに類型化されている。

- ① 「大都市地域型グループ」…かつてから晩婚化、晩産化が進んでいたため、近年は晩婚化とそれに伴う晩産化が急激には進行せず、出生力がすでに低下してしまった地域。
- ② 「東北日本地域型グループ」(東北から北陸地域の県の大部分) …もともと晩婚度が低く生涯未婚率が低い地域であるが、晩婚化と晩産化が急激に進行している。この変化は、まだ合計出生率には片影されていないが、この傾向が続けば、いずれは①のグループと同じ傾向を示すようになり、合計出生率は低下していくと予想される。
- ③ 「非大都市地域型グループ」(中部山岳地帯、山陰、四国の九州側及び福岡県を除く九州地域及び沖縄県) …晩婚化、非婚化が急速に進行しているが、もともと晩産であるため、出生力の低下が生じていない地域。
- ④ 「その他地域グループ」…平均的初婚年齢が低く、晩婚化もそれほど進んでおらず、生涯未婚率も低くほとんど変化していない。出生についても晩産でなく、他地域ほど晩産化も進んでいないが、女子人口の高齢化等により、少子化が進んでおり、これからも出生力が低下し続けることが見込まれる地域。ただし、このグループに属する県は、北関東、愛知県から紀伊半島、瀬戸内にかけて分布しており、広島県や愛知県など、大都市を抱える県を含む、おのの共通性は見出しにくいとされている。

特に、地域ごとの固有要因に着目した晩婚化の動向と、若年層人口移動等に伴う女子人口の年齢構成の変化に注意を払う必要があること、人口移動については県間移動は沈静化してきており県内移動のウエイトが高まっていることから県内での出生動向格差が広がる可能性があることが指摘されている。また、

第三に、「国勢調査」を用いて、県レベルより細かい地域区分や個人の属性等による婚姻・出生動向の違いをみた結果、結婚については都市化に伴い晩婚が生じているが、出生は都市化の影響を受けていないことが示されている。また、同じ就業女性でも、県によって結婚や出生行動に違いがあり、地域に固有の生活様式や価値観を反映している可能性や、女性にとって働きやすい地域ほど、結婚もしやすい可能性について言及されている。

第四に、県別の社会経済データを用いた重回帰分析により、婚姻・出生動向の地域格差の要因として、地域によって異なる価値観に関する説明変数を入れたところ、社会経済的要因とともに有意となり、個人の価値観へ寛容度が高い地域ほど、結婚年齢は高いものの、非婚度が低いこと、また、女性の働きやすさが結婚行動に影響を与えていることが示された。これは上記にて第三点目の分析結果からの予想を裏付けるものとなっている。

## (2) 「地方自治体における少子化対策と出生率」(小島 2004)

本研究は、「都道府県及び市町村における少子化の実情と少子化対策についての実態調査」(参議院事務局第二特別調査室実施)の対象となった市区町村のうちで、2000年の合計特殊出生率推計値(前後3年間の平均)が利用可能な230市(および東京都内の区)について、一部、地域関連変数と人口動態関連指標をコントロールした上で、2000年の調査時点までに実施していた少子化対策が合計特殊出生率やその変化率に対してどのような影響を及ぼしている可能性があるかについて、重回帰分析とロジット分析を行っている。

その結果は以下の3点にまとめられる。第一に、2000年合計特殊出生率推計値の規定要因に関する重回帰分析結果から、有意な正の効果を持つものは「少子化対策専従部署の設置」「学童保育の充実」「公共施設での託児サービスの充実」「子育て世帯住宅の分譲」である。一方で、負の効果をもつものは、「延長・夜間保育の充実」「子育てサークルへの支援」「産後・育児後の女性の再就職支援」が示されている。

第二に、1995年合計特殊出生率推計値に対する2000年合計特殊出生率の比に対しては、「公共施設での託児サービスの充実」が有意な正の効果をもつことが明らかにされている。

第三に、1990年から1995年への合計特殊出生率の変化率より、1995年から2000年の合計特殊出生率の変化率が大きいオッズについては、「公共施設での託児サービスの充実」「ファミリー層への家賃補助」が有意な正の効果をもち、「子育てサークルへの支援」が負の効果をもつとされている。

まとめとして、上記の結果が調査時点が2001年であり、合計特殊出生率も2000年に関するものであることから、逆の因果関係を示している可能性もあること、また各種の少子化対策の影響は、施策そのものの影響ではなく、その背景にある住民、役所、首長、議会等の意識や行動を反映している可能性が指摘されている。また、分析上の課題として、市区レベルの回答と都道府県レベルとのリンク可能性、都道府県の無回答の扱い、市区レベルの無回答や自由回答野テキストデータの分析についても検討の余地があることが示されている。

## (3) 『出生率の地域格差に関する研究』(こども未来財団 2004)、『出生率上昇』自治体に少子化対策を学ぶ(佐々井 2004)

本調査は、出生率上昇自治体のうち、人口1万人以上の中からさまざまな条件を考慮し、秋田県鹿角市、静岡県長泉町、愛知県日進市、兵庫県五色町、香川県白鳥町(合併を経て現在、東かがわ市)などの出生率上昇自治体を対象として、出生率上昇の背景にある社会経済状況、および子育て支援策の効果について詳細な事例調査分析を行ったものである。

その結果、出生率の上昇している自治体には、他の自治体と異なるいくつかの特徴が明らかにされている。

第一に、過去10年間に出生率が上昇した地域では、若年既婚者層の転入と定住化が進む傾向がみられること。その背景には、就業機会の創出、定住施策の実施など自治体の積極的な取り組みも影響していることが指摘されている。

第二に、出生率上昇地域では、女性就労が進む中で、子育てと仕事のバランスが比較的保ちやすい環境にあり、自治体の実施する子育て支援諸施策がその環境を文字通り支援する形でビルトピンされている傾向がみられることが示される。

第三に、家族や地域のつながりが維持されている地域では、子育てにおいても公的な諸サービスを補う機能を果たしており、出生率も比較的高い水準で維持されていること。ま

た、職住近接を可能としている地理的条件や柔軟な働き方を可能とする産業構造など、地理的・文化的背景も地域の子育て環境を形成する要因となっていることが論じられている。

重要なのは地域それぞれのもつ社会経済的環境に合った子育て支援を行うために、住民のニーズを的確に把握することが、限られた予算内で効果的な施策を講じるために不可欠な条件であることが示唆され、子育て支援のための諸施策が、誰に利用され、どのような効果がみられたのかを、全国一律の基準ではなく、地域独自に評価をする必要性が示唆されている。

#### (4)『次世代育成支援対策推進のための調査：都道府県調査・市町村調査 報告書』(全国知事会 男女共同参画研究会 2005)

本調査は、全国知事会男女共同参画研究会(座長 千葉県知事 堂本暁子氏)による、全都道府県を対象としたものである。

調査主旨において、三位一体の改革が、政策立案における地方の自由度を高め、地域の実情で対応することが目的であり、喫緊の課題である少子化対策において、地域の創意工夫を活かした政策を発信することが意義深いとしている。その上で、各地方公共団体で策定中の「次世代育成支援対策推進法」に基づく「行動計画」策定に資するとともに、あわせて、国への要望や国民に対する啓発等を行うことを調査目的ととらえ、47都道府県に調査を実施している。

その結果としては、第一に、「行動計画」策定と「少子化社会対策大綱」との関連に関して、大綱の「重点課題に取り組むための28の行動」として示されている内容を、現在策定中の「行動計画」に盛り込んでいる(盛り込む予定である)21都道府県について、どの項目を盛り込んでいる(盛り込む予定である)かを質問したところ、保育など従来の施策群の延長に冠する項目は、100%盛り込んでいるのに対し、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」に必要な抜本的施策に関する5項目の反映率は、67~95%に止まっている。その5項目とは、「5 企業等におけるもう一段の取組を推進」「6 育児休業制度等についての取組を推進」「7 男性の子育て参加推進」「8 労働時間短縮等、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備」「9 妊娠・出産しても働き続けられる職場環境の整備」「10 再就職等の推進」である。加えて、「28 児童手当の充実を図り、税制の在り方検討」(43%)、「奨学金の充実」(62%)といった項目はさらに低率となっている。

第二に、各施策分野での実態調査やニーズ調査等の有無についてである。企業の両立支援制度や育児休業取得率の調査、食に関する実態調査、ひとり親家庭の実態調査は半数以上の都道府県で行われている。その一方で、育児中の女性の再就職ニーズ調査、産前産後の子育て家庭支援ニーズ調査、子育て家庭の経済的支援ニーズ調査、男性の子育て支援ニーズ調査などは、極端に実施率が低い。

また、市町村調査は、47都道府県のうち調査希望のあった28道府県内の1,910市町村を対象に実施された。結果としては、第一に、企業への働きかけを行っている市町村は約1割に満たず、人口規模・財政力別にみた場合、その実施率は最大50ポイントの差が生じている。第二に、男性の育児支援策は約半数が「特にない」状況であり、人口規模が小さければ小さいほど、その実施率は低い。第三に、特定14事業については、従来の「児童育成計画」を策定した市町村ほど実施率が高くなっている。第四に、今年度策定している「行動計画」策定のタイミング・計画内容・手法などに対して、地方への配慮を求める意見があがっており、これまでの動きが都市部中心・全国画一的な動きであるとの批判があ